

龍ヶ崎市の農業者のみなさまへ

物価高騰に
負けない
農業経営を
応援します!

エネルギー・物価高騰対策 農業者支援金 のご案内

物価高騰の影響を受けている市内の農業者のみなさまを支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、**支援金を交付**します。



支援金額

個人事業者

3万円

法人

6万円

1事業者につき
1回限り

受付
期間

令和8年

6月1日(月) ▶▶▶ 9月30日(水)

対象となる方

- 龍ヶ崎市内に住所を有し、市内で農業経営を行っている個人事業者または法人
- 農畜産物の令和7年分の販売金額が50万円以上であること
※法人にあっては、決算が確定した直近の事業年度分とする
- 支援金交付後も市内で農業経営を継続する意思があること

※申請に必要な書類につきましては裏面をご参照ください→

申請
お問い合わせ先

補助金臨時窓口(事業者等物価高騰対策支援金) [詳しくはこちら](#)

(龍ヶ崎市役所1階北側)

受付時間: 平日午前9時～午後5時

☎ 0297-63-2253

龍ヶ崎市公式ホームページ▶

<http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/jigyosha/nourinsuisangyou/oshirase/nougoyousyasien.html>



みなさまのご申請をお待ちしています!

龍ヶ崎市

個人事業者

- 交付申請書兼請求書【個人用】
- 誓約書
- 令和7年分の確定申告書第一表
または令和8年度市県民税申告書の控えの写し
- 令和7年分の所得税青色申告決算書（農業所得用）
または令和7年分の収支内訳書（農業所得用）の控えの写し
- 本人確認ができる書類等の写し（運転免許証等）
- 本人名義の振込先口座の通帳等の写し

法人

- 交付申請書兼請求書【法人用】
- 誓約書
- 直近の法人税確定申告書別表一の控えの写し
- 決算済み直近の決算書（損益計算書）の写し
- 履歴事項全部証明書
または営業証明書の写し（3か月以内のもの）
- 法人名義の振込先口座の通帳等の写し


【共通事項】

- ※ 申告書には、收受日付の押印（受付日が印字）されていること
または、申告したことを証明する書類
（受信通知（メールの詳細が分かるもの））等が必要です。

申請
お問い合わせ先

補助金臨時窓口(事業者等物価高騰対策支援金)
(龍ヶ崎市役所 1階北側)

受付時間：平日午前9時～午後5時

 **0297-63-2253**